

提出書類について

◆ 入札書

◆ 委任状（必要に応じて）

◆ 資格審査結果通知書（全省庁統一資格）（写）・・・・・・ 1 部

◆ 国内製品の売買契約の場合

① 応札明細書・・・・・・ 4 部

② 応札仕様書・・・・・・ 4 部

③ カタログ・・・・・・ 4 部

④ 定価証明書（購入の場合）・・・・ 1 部

⑤ 納入実績・・・・・・ 1 部

⑥ 納入証明書・・・・・・ 1 部

（指定する日時、場所に十分に納品することができることを証明するもの）

⑦ アフターサービス、メンテナンス整備体制に関する証明書・・・・ 4 部

⑧ 既設機器への影響及び停止の必要性に関する証明書・・・・ 4 部

⑨ 参考見積書・・・・・・ 1 部

⑩ システム保守業務に係る費用の年間の総額に関する参考見積書・・・・ 1 部

※参考見積書は、物品に係る費用と役務に係る費用を可能な限り分けて作成すること。役務に係る分は、人工数や単価等を明示のうえ作成すること。

⑪ その他（必要に応じて）

- 代理店証明他

◆ 外国製品の売買契約の場合

① 応札明細書・・・・・・ 4 部

② 応札仕様書・・・・・・ 4 部

③ カタログ・・・・・・ 4 部

④ 定価証明書・・・・・・ 1 部

⑤ 納入実績・・・・・・ 1 部

⑥ 納入証明書・・・・・・ 1 部

⑦ 国内販売定価設定時期証明・・・・ 1 部

⑧ 輸入時期証明・・・・・・ 1 部

⑨ 決裁通貨証明・・・・・・ 1 部

⑩ 関税率証明（関税番号も入れる）・・・・ 1 部

⑪ 代理店証明（外国メーカー → 国内代理店 → 県内代理店）・・・・ 1 部

⑫ 財務諸表（国内代理店が提出できない場合は、県内代理店）・・・・ 1 部

⑬ インボイス（提出が不可能な場合は理由書）・・・・・・ 1 部

- ⑭アフターサービス、メンテナンス整備体制に関する証明書・・・・・・ 4部
- ⑮既設機器への影響及び停止の必要性に関する証明書・・・・ 4部
- ⑯参考見積書・・・・・・・・・ 1部
- ⑰システム保守業務に係る費用の年間の総額に関する参考見積書・・・・ 1部
- ※参考見積書は、物品に係る費用と役務に係る費用を可能な限り分けて作成すること。役務に係る分は、人工数や単価等を明示のうえ作成すること。
- ⑱その他（発注者が必要に応じて要求するもの）・・・・・・・・・ 1部

◆ 外国製品で外貨建ての場合

- ①国内販売定価設定時期証明・・・・・・・・・ 1部
- ②輸入時期証明・・・・・・・・・ 1部
- ③決裁通貨証明・・・・・・・・・ 1部
- ④関税率証明（関税番号も入れる）・・・・・・ 1部
- 国内製品の売買契約に準ずる書類

◆ 外国製品で円建ての場合

- ①決裁通貨証明書（円建てである旨の証明）
- ②取引銀行の送金関係書類（写しで可）
- ③その他
- 国内製品の売買契約に準ずる書類

※提出期限 令和6年11月7日（木） 15時まで

※提出場所 琉球大学本部管理棟2階財務部経理課契約第一係 玉城

補足

・参考見積書は、物品に係る費用と役務に係る費用を可能な限り分けて作成すること。物品に係る費用は、仕様書の構成欄に従い製品内訳を記載すること。（設置にかかる固着具等は一式で記載可。）役務に係る分は、人工数や単価等を明示のうえ作成すること。